

大分市 農業委員会だより

Vol.
75

令和7年1月1日発行 編集と発行 / 大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話：097-537-5654



福祉事業所が農業にチャレンジ

ベストアシスト株式会社は、大分市東浜で就労継続支援B型事業所として、市場や農家の細かな要望に応えながら、農産物の袋詰めや、干し芋加工、ドライフルーツ製造など、農産物の調整・加工などを行っています。

「農地があるけど何か作ってみたいか」と戸次の農地(約20a)を紹介され、土にふれる作業は施設利用者にとってのもよいことではないかと思ひ、農業未経験ながら干し芋作りで親しみのあるサツマイモ栽培にチャレンジすることを決断したそうです。

しかし、農機具は一切なく、何から始めてよいやら見当もつかない状態でしたが、近所の親切な農家さんからの助言や、ネットで勉強し、秋の収穫にこぎつけ、販売にも成功、初めての経験で失敗も多々あったもののとてもよい貴重な体験となったそうです。

今後は自社でトラクターや管理機、運搬車などを徐々に整備し、生産拡大していきたいと語ってくれました。

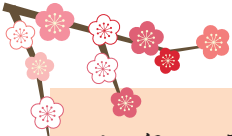
高齢化や後継者不足により農家の減少に歯止めがかからない中、新たな地域の担い手を確保・育成していくためにも、農業未経験者が魅力ある農業を一人でも多く体験できる環境作りの必要性を今回の取材を通じ、強く実感しました。

取材・文：大分地区農業委員 森崎 智徳 大分地区農地利用最適化推進委員 星野 明彦

おもな内容

- | | | | |
|---------------------------------|---|------------------------------|-----|
| ■ 福祉事業所が農業にチャレンジ | 1 | ■ がんばる地域の農業者 | 5・6 |
| ■ 新年のごあいさつ | 2 | ■ 家族経営協定を結びましょう | 7 |
| ■ STOP!! 農地の違反転用 | 2 | ■ 第85回大分県畜産共進会に出品されました | 8 |
| ■ 農地流動化銀行へ登録しませんか? | 3 | ■ 雑草などに関する苦情が殺到しています! | 8 |
| ■ 農業委員・推進委員合同県外視察研修を行いました | 4 | ■ 全国農業新聞を購読しましょう! | 8 |

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう!


 新年の
ごあいさつ

 新年あけまして
おめでとうございます


大分市農業委員会

会長 朝来野 清



皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業委員会活動につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

近年の高温や異常降雨は、野菜や果樹などの農作物の品質低下や収量の減少をもたらしています。

特に昨年は、猛暑などの影響で米の流通量が大きく落ち込み、全国各地で「米不足」が発生するなど、農作物の安定的な生産、供給に対する市民の期待は高まっており、農業生産の基盤である農地の保全是、最重要課題であります。

加えて、農業従事者の高齢化、後継者不足の問題も深刻でございます。

このことから、担い手への農地の利用集積・集約化を進め、新規参入を促し、違反転用に待ったをかけ、優良農地を守る農業委員会の役割はますます大きくなっています。

本年も農業委員・推進委員・職員が力をあわせ「農地利用の最適化」に向け、策定を進めた地域計画をもとに地域の課題に取り組んでまいりますので、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

STOP!! 農地の違反転用

農地を農地以外の目的に利用するときは手続きが必要です

農地を農地以外の目的に利用することを農地転用といいます。農地に建物を建てたり資材置場や駐車場などにするときは、農地転用の届出や許可が必要です。

農地転用の手続きが必要になる土地は、地目が田や畑、採草放牧地です。

なお、地目が田・畑以外でも、現在耕作されている土地は農地として扱われます。

市街化調整区域などの農地転用は許可が必要

農地転用の手続きは、その農地の区域によって異なります。農地を一時的に資材置場や仮設現場事務所などの敷地として利用する場合も、農地転用の届出や許可が必要です。

○市街化区域内の農地転用

市街化区域内の農地を転用するときは、あらかじめ農業委員会への届出が必要です。

○市街化区域外の農地転用

市街化調整区域など市街化区域外の農地を転用するときは、許可が必要です。農地の場所によっては、許可ができない場合もありますので、必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。

また、農振農用地区域内の農地は、原則として転用することができません。転用する場合は、条件を満たした上で、事前に農用地区域から除外する手続きを行い、承認を受ける必要があります。

違反転用は農地法違反です！

農地を違反転用すると農地法違反となり、転用の効力が生じません。工事の中止や原状回復の命令、さらに3年以下の懲役又は300万円(法人の場合は1億円)以下の罰金が科せられる場合があります。

所有権移転を行う場合も許可が必要

農地を農地のまま所有権移転を行う場合は、農地法第3条の許可が必要です。

なお、違反転用された農地を所有、また、遊休農地がある場合は、原則として新たに農地を取得できません。

農地流動化銀行へ登録しませんか？

農地流動化銀行は、遊休農地をなくし農業振興を図るために、高齢や病気などで管理ができなくなった農地の情報を、これから農業を始めたい人や、経営規模を拡大したい人に提供するための制度です。



登録のしかた

「売りたい又は貸したい人」

出し手用の申請書を提出していただき、担当地区推進委員が現地の確認を行い、農業利用が可能な土地を登録します。

(草刈り等を行い耕作できる状態にしてから申請してください。)

注：農地の買い手、借り手が見つかるまでは所有者の管理となります。

注：登録できる農地は大分市内の調整区域・佐賀閑地域・野津原地域です。

「買いたい又は借りたい人」

受け手用の申請書を提出し登録となります。
(本人確認のため免許書等の写しが必要)

登録後、情報誌をお送りしますので、希望の農地がありましたら、農業委員会までご連絡ください。

注：賃借、移転の時期、またこれらにかかる費用については、農地提供者と直接、相談願います。

注：賃借、移転を行う場合、農業委員会等で手続きが必要となります。

登録申請書は、大分市ホームページからダウンロードできます。
また、農業委員会事務局にも設置しております。

研修

農業委員・推進委員合同県外 視察研修を行いました

大分市農業委員会では農業委員、農地利用最適化推進委員の見聞を広め、今後の農業委員会活動に寄与することを目的に、視察研修を実施しています。

今回は県外視察として、7月17日に、福岡県飯塚市農業委員会に伺い、地域計画策定の取組について、また翌18日に、福岡市中央卸売市場青果市場、JA糸島産直伊都菜彩を訪れ、農産物の流通・販売等について研修を行いました。

飯塚市は、福岡県のほぼ中央に位置し、山に囲まれた盆地であり、米・麦・大豆を中心とした土地利用型の農業が盛んに行われています。飯塚市も本市同様、農業従事者の高齢化が進み、新規就農者の確保や地域農業組織の育成、担い手への農地の集積が今後の農業振興上の課題となっているようです。

地域計画策定のため、飯塚市を管内とするJAふくおか嘉穂が実施した「次世代総点検運動」のアンケート調査を農業者の意向把握として活用し、また、県をはじめとした関係機関で月1回の進捗状況会議を実施したうえで協議の場に挑んでいるということでした。

農業委員、推進委員として、地域農業者の意向を把握し、どのように計画策定、また今後のフォローアップに活かしていくのかなど、飯塚市の取組はとても参考となるものでした。

2日目に訪問した福岡市中央卸売市場青果市場（ベジフルスタジアム）は、3か所あったこれまでの市場を統合し、平成28年にアジアを視野に入れた九州の物流拠点として開場したとのことです。

施設は、自然換気を取り入れるなど環境負荷軽

減措置がなされ、また高い耐震性を保つなど自然災害への対策も取られていました。また、荷受けから積み下ろしまで渋滞の発生しない動線とすることで、安全性や効率性に配慮されたものであることに加え、コールドチェーンにもしっかりと対応したものとなっていました。

場内には食品衛生検査所が設置され、生産者や関係事業者だけではなく、一般市民にも利用しやすい施設となっていることから、農産物の物流拠点として市民の期待に応えられる市場を目指す意気込みが感じられました。

視察の最終場所として、糸島市のJA糸島産直伊都菜彩を訪問しました。伊都菜彩は、年間約40万人が来場するとのことで、視察当日は平日であったにもかかわらず、多くの客でにぎわっていました。店内は、花、野菜、コメ、果物、精肉、鮮魚、加工品等、品ぞろえが豊富であり、配置もよく考えられていたことから、「楽しめる」直売所となっていました。

当初は、県外の産物も多くあったようにありますが、現在では、農産物の97%が糸島産ということで、地域の、糸島の直売所であり、糸島の愛を強く感じられる施設となっていることも人気の一つとなっているのではないかと感じました。

最後に業務多忙中、当委員会の視察を快く引き受けていただいた飯塚市農業委員会、農林振興課の皆様、また福岡市中央卸売市場青果市場の皆様に深く感謝申し上げます。



がんばる地域の農業者

(株)大分もやし 代表取締役社長 伊織 巖さん

取材・文：大南地区農業委員

長尾 栄作

大南地区農地利用最適化推進委員 工藤 利幸



大分市下戸次にあります(株)大分もやしの代表取締役社長 伊織巖さんをご紹介します。

伊織さんは46歳で奥さんと2歳のお子さんの3人家族です。熊本県山鹿市で生まれ、大学卒業後、福祉関係の不動産業のコンサルタントの仕事に従事し、九州で約20件の老人ホーム等の事業所を立ち上げてきました。

(株)大分もやしは、1990年にもやし専門集団が協業組合を結成し、工場を建て操業を開始、2021年に株式会社に変更しました。従業員は、現在30名、うち甘藷とピーマン栽培に特定技能実習生7名(ベトナム5名、インドネシア2名)を雇用しています。

社長就任後は、地域に根ざした会社を目指し、中戸次地区で遊休農地3.9haを借りて、認定農業者として大手菓子メーカーのバックアップを受け、甘藷の栽培に着手しました。農業委員、推進委員のアドバイスを受け、地元説明会を開催したことなどにより、農地の集積から生産までスムーズに行うことができました。2年目は南九州での基腐病の発生に伴い大手焼酎メーカーとの「黄金千貫」の委託栽培を始め、現在は、4.5haの畑に「紅はるか」を主力に、自然熟成を行って販売しています。また、今年から野津町において、25aのハウスでピーマン栽培に挑戦しました。春先の収穫は順調でしたが、夏の異常なまでの暑さと病気の発生で収量が減少し農業の難しさを実感したそうです。



本業のもやし栽培は、県下最大級の一級河川「大野川」を望む工場で、良質で豊かな地下水に恵まれ、豆を浸けこんで8～9日で収穫し、毎日4～5トンの出荷を行っています。

もやしは農薬を使用せず、天然の湧水のみで栽培される工場生産タイプの野菜です。大きく分けて「太もやし(緑豆)」、「細もやし(黒豆)」、「小大豆もやし」の3種類を生産しています。栄養価も高く、料理や好みで選ばれ、学校給食でも使われ、子ども食堂にも寄付しているの、大分県人であればほとんどの方の口に入っているのではと話されていました。また、工場では、「キャベツ」「ニラ」「ねぎ」のカット野菜の生産も行っており、九州全域から沖縄まで供給しています。

伊織社長はJGAP指導員(※)の資格を有しており、JGAPを導入しようとする農場に対して、その指導や相談に乗ることができますので、興味のあるかたは、ぜひお問い合わせください。

最後に、「今は農業が面白くはまっています。農業は食の基本であるため、より良い物を安定供給するのが目標です。農業は、日々発見があります。まだ3年目ですが、先人の指導をありがたく取り入れながらやっていき、大分県にもやしの文化を作っていきたい」と力強く抱負を述べられました。

※JGAP(ジェイ・ギャップ)は、Japan Good Agricultural Practices(日本の良い農業の取り組み)の略です。

また、JGAP指導員とは、JGAPを導入しようとする農場に対して、その指導や相談に乗る方々です。



がんばる地域の農業者



育んできた美味しさを次世代へ

取材・文：植田地区農業委員

釘宮 修一

植田地区農地利用最適化推進委員

小野 和隆



佐藤茂さんは植田の下小野鶴地区で米作りといちご栽培を約30年行っています。下小野鶴地区は、周囲が団地開発され交通量もかなり多い地域ですが、地区で管理する水路を有しており、約20haの水田が広がる米作りには適した地域です。

佐藤さんは水稻3.5ha、いちごを10a経営しており、地区では中心的な農家の1人です。

いちごは“ゆふおとめ”を栽培。販売はパッケージセンターを利用しJAを通じて行っています。佐藤さんが作るいちごは、おいしいと評判で、生産技術がとても高く、今までに品評会等で数々の表彰を受けています。



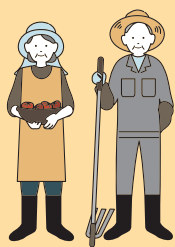
今回、ご長男の奥さんの加奈子さんが両親の“味”を引き継ぐため、いちご部門をメインに就農を決意し、これを機に家族間で就労条件などを定めた「家族経営協定」を締

結することになりました。

また、加奈子さんは、農業経営をスムーズに行えるよう「大分県女性農業経営士養成講座」を受講し準備を整えたそうです。

今後は、16aまで規模を拡大し、経験を積んだのち、さらなる規模拡大も視野にしているそうです。家族経営協定を締結し、安心して就農できたことで、「父から引き継いでいく美味しい“いちご”をより多くの人に食べてもらうためにも、がんばっていききたい」と強く語ってくれました。





家族経営協定を 結びましょう



家族経営協定とは

農業経営に携わる家族全員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できるような魅力ある農業経営を目指して、経営方針や役割分担、収益の分配さらに就業条件などについて、家族みんなの話し合いによって取り決めたものを明文化したものです。

家族経営協定の目的

家族経営は家族だからこそその良い点もたくさんありますが、経営と生活の境目が明確ではなく、世帯員の役割や労働時間、報酬や就業条件が曖昧になりがちです。そこで、

- 家族の話し合いと男女の共同参画によって、農業経営を充実・成長させていくため
- 家族一人ひとりが尊重される家族関係を構築するため
- 次世代へのスムーズな引き継ぎのため

家族間で十分に話し合い、農業経営の改善につなげましょう！

家族で話し合うときのポイント

1. お互いの気持ちを伝えあいましょう（お互いの負担や悩みが把握できます）
2. 仕事の分担（負担の軽減や効率化など）を考えてみましょう
3. 協定書に盛り込む内容を決めましょう

（経営方針、農作業や家事の役割分担、収益の分配、労働時間、休日など）

4. 定期的に見直しましょう

締結された内容が実行されているか、定期的に見直しましょう。新たな課題などについて再度話し合いをしてみましょう。ライフステージにあわせて見直すことも大切です。



制度上のメリット

農業者年金の国庫助成：青色申告をしている認定農業者と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者・後継者に対して、基本となる保険料（20,000円）のうち一定割合の国庫助成が行われます。



第85回 大分県畜産共進会に出品されました

昨年8月、第61回大分市畜産共進会は台風の影響により中止となりましたが、巡回審査により肉用牛の部では工藤修一さんの「さち1」号が、乳用牛の部では有限会社首藤牧場さんの「シュトウファームアルタホットロッドミックス」号がグランドチャンピオンに選ばれました。2頭には農業委員会会長より表彰状と記念品が授与され、10月に開催された第85回大分県畜産共進会に出品されました。



シュトウファームアルタホットロッドミックス号



さち1号

【お問い合わせ先】 大分市生産振興課 電話：097-537-5799

雑草などに関する苦情が殺到しています！

～雑草の放置は迷惑です～

適切な管理をせず、雑草が繁茂した農地は、日当たりや風通しを妨げ、病害虫の発生源になるなど農作物の成育の妨げとなります。また、生い茂った草木によって見通しが悪くなるため、缶などのごみや産業廃棄物などの不法投棄を誘発し、たばこの投げ捨て等による火災も心配されることから周辺地域に多大な迷惑をかけます。

草刈りや耕起など、早めの時期から年に複数回行うなど、近隣に迷惑をかけないように、また、農産物生産のための大切な資源の保全のためにも、農地の適正な管理をお願いします。



発行日 毎月4回 金曜日
購読料 新聞本紙 月額700円(税込)
※新聞本紙、電子新聞も購読可能
電子新聞 月額500円(税込)
※電子新聞のみ閲覧
申込み お近くの農業委員・
推進委員又は農業
委員会事務局へ

農業経営と暮らしに役立つ
農業総合専門誌です。
全国47都道府県にある支局
の充実により、地域の元気で
特徴ある明るい話題や地域独
自のイベント情報などを紹介
しています。



全国農業新聞を
購読しましょう！



大分市農業委員会だよりVol.75は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 農政担当班 電話：097-537-5654